

年金受取口座 指定キャンペーン

JAへ!

キャンペーン期間 平成28年4月1日金 ▶ 平成29年3月31日金

年金受給手続き・口座指定はとても簡単です。手続きはご相談ください!

新規年金受給手続きをお考えの方、
現在、当JA以外の金融機関で年金をお受け取りの方が
上記キャンペーン期間中に当JAへ指定していただくと

JAにして良かった!

手続きも簡単!

もれなく
プレゼント!



※本キャンペーンは支店・金融渉外にて受付致した方に限らせていただきます。

※写真はイメージです。

特典1 成人病健診助成制度

当JAより最高 当JAで健診を受診された方に
3,000円の健診費助成があります。

特典3 親睦旅行、グラウンドゴルフ等の活動を支援します。

特典2 金利上乘せ!!

ふれあい友の会金利上乘せ定期 ふれあい定期貯金

●スーパー定期(期間1年)

店頭表示 年 **0.30%**

(お一人様 300万円以内)

金利上乘せ商品の預入等詳細は年金受取り店舗でご確認ください。
※お利息(20.315%(国税15.315%・地方税5%))の分離課税がかかります。
(但し、マル優をご利用の場合は除きます。)

ふれあい友の会会員同時入会特典として

JAへ受け取り口座を指定していただき
新たに会員になると、上記の特典が受けられます。
※個人年金は除かせていただきます。
※JAバンクあい、ちが運営するゆとり倶楽部のサービスも受けられます。

詳しくはお近くの支店窓口・金融渉外にお問い合わせ下さい